

2021年決算委員会(2020年度決算)討論

日本共産党宇治市会議員団を代表して、議案第64号令和2年度宇治市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第65号令和2年度宇治市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第66号令和2年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、一括して反対討論を行います。

2020年度は、我々が経験したことがない、新型コロナウイルス感染症というパンデミックの下で、市民のいのちと健康を守るために、市職員のみなさんが各部署で感染対策を模索しながら取り組んできた1年であり、その努力に対し先ずは敬意を表します。

コロナ対策関連経費の増加で、歳入歳出は過去最大規模となりました。法人税率引下げ、コロナ感染拡大による企業収益悪化により法人市民税が3.3億円も大幅減少し、個人市民税も減少する一方で、消費税率引上げで地方消費税交付金が7億円増加しました。

2018年度より始まった財政健全化推進プランのもとに市民サービスの大幅カットと負担増が続いています。新型コロナウイルス感染症で市民の命、暮らし、営業がさらに苦しくなりました。

そのようななか歳入歳出は、実質収支でも6億6,910万円もの黒字。単年度で1億5356万円もの黒字でした。

市民の多くは、「コロナ禍」のなか様々な困難・問題を抱え、これまで以上に切実に国・府・市に対して支援を求めています。市民に寄り添い、市民の声にこたえ、住民福祉の向上を第一義とする地方自治体の役割が今ほど求められることはありません。以下反対の理由を述べます。

反対理由の第一は、市民の暮らし事業が疲弊するなか、新型コロナウイルス感染症の検査拡大、生活支援体制のさらなる充実が必要であります。しかし、市民への情報発信も遅く、コロナ関連予算の執行のあり方、医療、介護、保育、学校などへの対策予算が不十分であったためです。

コロナ関連経費約214億3300万円のうち約196億円が特別低額給付金などの給付金事業費で、残りの約18億円がコロナ対応臨時交付金でした。この交付金は、コロナ感染症対策として、医療、障がい・介護施設、保育、学校などのエッセンシャルワーク、ケアワークの現場においての幅広いPCR検査などにも用いることが可能な予算でした。しかし市は、京都府事業である介護施設への新規入所者の検査のみで、幅広く頻回な検査などは行わず、学校では新規感染者が出ても、クラス、学年など検査対象を広げることなされませんでした。交付金のうち約8億円を小中学校のタブレット端末導入関連に支出し、児童生徒の一人一台端末は導入されたものの、持ち帰っての本格的な使用は2022年8月からと遅れています。

支援策について、会派で求めてきた水道料金の減免や事業者支援は一定行われました。しかし、終息が見通せない中で、ポストコロナを見据えた観光施策としての観光センター改修などではなく、落ち込んだ観光関連業種には直接の給付が必要で優先順位の判断が間違っていたといえます。また、障がい者施設などへの直接給付などの支援策も必要でした。

高齢者フレイル対策は、70歳以上の対象者への健康調査の回収率が69.1%と見込を下回りました。一人暮らしで認知機能に心配のある方はアンケートの記入・返信も難しいという実態があります。回答者への対策は大切ですが未回答者への対策も重要であり不十分と言えます。

学校へは、休業期間の遅れを支えるための学び支援員の配置は行われました。しかし、36人以上学級を解消できていない学年は京都府内16学年のうちの13学年が宇治市であり、密な環境での学習となりました。他自治体で加配教員を活用し36人以上学級を解消できているのであれば、宇治市としても取り組みを進め少人数の授業ができる体制をとり、子ども、教職員に安心安全な環境での学校生活を用意し、保

護者の不安を軽減すべきでした。

ワクチン接種事業について、緊急性が高いとし2月25日に提案後すぐに採決し補正予算が可決しましたが、年度を越えた4月ようやく緊急課長案件として旅行業大手の事業者と特命随意契約を結ぶこととなりました。競争入札にかかる時間は充分にありました。

入札・契約そのもののあり方について、コロナ関連は特命随意契約が50件ほども行われ、緊急性のない学校の靴箱や傘立てなどに執行されるなど大問題です。

一方で入札談合事件について、遅延損害金を併せて約4億円の損害賠償債権のうちわずか140万円しか回収できていません。このようなことで公正な行政運営とはいえません。

理由の第二は、子育てと教育の施策が不十分だからです。

保育所待機児童は20年4月1日の時点で83人でしたが、民間保育所の定員が10名増えたのみです。保育に欠ける子を受け入れる保育施策の基本を置き去りにし、実態を反映しない国基準で待機児ゼロだと言い、年齢と地域による偏在を理由にして抜本的な待機児解消の対策を行っていません。

育成学級は、菟道第二を改修し1校改善はされましたが、20学級中11学級で定員超過です。

多くの学校で校舎などに雨漏りが発生し、安全管理上早急な改修要望があるにも関わらず改修されていません。体育館への空調設置も必要です。

教職員の時間外労働は、1カ月100時間超、2カ月連続80時間超の過労死ラインを超えが常態化し、5月の88時間を除いてすべての月で100時間超の時間外勤務をしている教職員がいます。2020年3月31日に法改正された年次更新での小学校の学級定員35人では不十分であり、すでに実施されている小学1、2年生を除き、3～6年生と中学校の348学級のうち105学級で36人以上となっています。特に中学校は134学級のうち半数以上の71学級が36人以上です。中学校も含めた全学年で少人数となるよう加配教員の活用を見直すとともに、市独自の教員の増員。府教委へ早急な増員を求めるべきです。

市教委は、2017年1月に中学校給食を実施すると方針決定を行い、給食センターで実施していますが、未だに用地が見つからず、いたずらに年数のみが経過しています。他市でも早期に実施がされている親子方式に方針転換し実施すべきです。

公立幼稚園全園での3年保育はいつまでも試行として、東宇治のみしか行わないため、木幡、神明では園児の減少が起っています。就学援助の認定状況は、小中合わせて2019年度の2,103人から2020年度2,234人と131人増加しています。

市立図書館は中央図書館しか書庫がない上に、約1500冊しか空きスペースがなく、購入冊数8,204冊に対して廃棄は約7,837冊では充実できません。抜本的な教育予算の増額が必要です。

理由の第三は、住んでよかったと言える福祉施策が不十分だからです。

宇治市の国民健康保険事業特別会計は、18年度から運営主体が京都府に変わりましたが、保険料は市の裁量で決定することは変わりません。にもかかわらず、これまで行っていた一般会計からの財政支援を、財政健全化プランの期間中は休止するとし繰入をやめました。当初予算で歳入が下がる見込みとしていましたが見込みほど下ならず、当初予算で約3.9億円と見込んでいた基金繰入が決算では約3,300万円のみでした。結果、当初予算の歳入179億5,900万円から歳出176億8,300万円と2億7,500万円も見込み違いとなりました。据え置いた保険料が当初から高いことは明らかであり、取りやめた繰入れを再開するとともに保険料の引き下げを行い、合わせて18歳以下の均等割り減免など子育て支援にも取り組むべきです。

2020年度から国保料の滞納分が地方税機構に移管されました。総括資料で国保料の減免は498件、徴収猶予は293件とかなり多いことがわかります。制度を知らないなどで滞納し移管された後に減免された例もあります。税機構への移管は見直すべきです。

75歳以上が強制的に移行させられ高齢者を苦しめる後期高齢者医療制度は廃止をするべきです。今

後、2022年度以降に75歳以上の約2割の方の医療費窓口負担が1割から2割になるなど、高齢者の負担がさらに増加することも懸念されます。

特別養護老人ホームの待機者は、予算ではわずか10人分の拡充策しかなく、20年度は230人でした。毎年のように待機者が200人を越えています。新設しなければ解消することはできません。また、ホテルコストの増加で、利用そのものも困難になっており支援策も検討すべきです。

障害者タクシー・ガソリンチケットは、長年求めていたガソリンにも使用できるように改善されましたが、ひと月1,200円から1,000円に減額されました。

理由の第四は、安心して暮らせるまちづくり、地域循環の施策が不十分だからです。

30年間で20%の公共施設の削減をする公共施設等総合管理計画を推進し、集会所については「地域コミュニティ再編計画」を進め、無償譲渡を迫り、受け入れなければ廃止を迫り、市民側から廃止の要望を得たとして市の廃止決定理由は明らかにせず一ノ坪、下居、伊勢田西の3集会所の廃止条例を強行しました。公共施設は住民の活動の基盤であり、一方的な統廃合はやめるべきです。

地域の衰退と高齢化が進む中で、病院や買い物など、市域内で移動する市民の足の確保が喫緊の課題となっています。「地域公共交通体系計画」は策定されましたが、具体策は行われていません。デマンドタクシーなど、具体的な施策の導入が必要です。

総務省の消防力整備指針では、救急車が7台必要なのに5台しかなく、職員は39名不足しています。コロナ禍での消防・救急活動が難しく、時間も要する中、市民の命を守るためには消防力の強化が求められています。狭く老朽化した西消防署は、住民の安全のためにも早期建てかえるべきです。側溝改修は42町内会から延長約17kmの整備要望が上がっているのに、6町内会2.35km分しか進んでいません。

8月12日からの大雨により、準用河川名木川の護岸が崩落しました。河川の改修が行われていない箇所も崩落であったことを考えると、河川改修費の増額が必要です。また、道路改修、排水路改修の維持修繕予算の大幅増額が必要です。財政健全化推進プランでのしわ寄せでこれらの事業費が減額されたともいえます。

経済施策においても地域循環で充実させることが重要です。しかし、太閤堤跡の歴史公園や、産業用地の創設など大型事業ばかりに向いています。新規開発や大型ハコモノではなく、老朽化したインフラ整備を地元事業者に戻す。そのためにも公契約条例の制定が必要です。また、住み続けられる住宅を維持する上でも住宅リフォーム助成制度の導入が必要ですが行われていません。

消費税増税で経営に深刻な影響が出ている中小企業に対しての固定費支援や商店リニューアル助成も有効な対策です。既存商店と新規出店支援に全力を挙げ、買物弱者対策と言う視点と合わせて歩いて買い物できるまちを目指すべきです。呼び込み誘致型の経済振興策から地元の中小企業、中小商店への支援へシフトし地域循環型の経済構造をつくるべきです。

以上の理由から3つの決算認定に反対する討論とします。